

実家・自宅の相談ができる 空き家と相続の 無料個別相談会

遺品整理ってどう始めれば？

空き家の管理って？

解体費の相場は？



令和3年 **2月6日** **土** 会場：笹塚駅前区民施設
(所在地：渋谷区笹塚1-47-1メルクマール京王笹塚4階)

12:30 ~ 16:00

空き家所有(予定)者のための
専門家による個別相談会

空き家管理・利活用方法・登記・相続・遺言等について専門知識を持った
当センターの空家・空地管理士が皆さまのご相談に応じます。

1組45分
定員12組



【視聴可能期間】1月18日～2月15日

空き家問題や法律を学べる
空き家オンラインセミナー

深刻な問題を引き起こしている「空き家問題」について、空き家増加の原因や、空き家をめぐるトラブルの種類、法改正や役所からの通知に対する対処法、空き家の管理・活用方法から、空き家にしないために私たちができることを解説しています。

空き家ビデオセミナーがオンラインにて無料でご視聴頂けます

《お申込みページ》<https://www.akiya-akichi.or.jp/seminar/210127/>



※Wi-Fi環境での利用を推奨致します。発生したデータ通信費用については一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

《2月6日会場でも上映いたします》 1回目 12:30 ~ 2回目 14:00 ~

事前予約先

受付開始1月18日(月)

主催：



NPO法人
空家・空地管理センター

☎0120-336-366

【受付時間】9:00～17:00

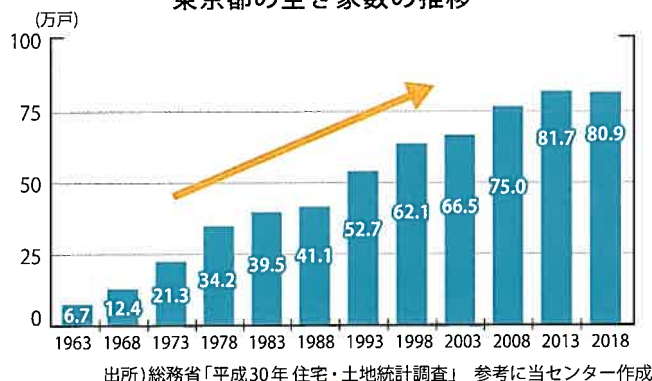
※お客様から取得した個人情報は当イベントの相談に使用することを目的とし、それ以外の目的に使用するものではありません。

新型コロナウイルス対策を行い、安心・安全なイベントを開催します。

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開催中止・延期とさせていただく場合がございます。

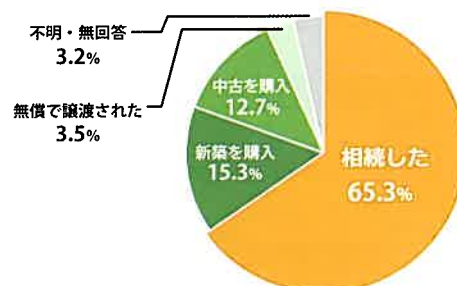
空き家問題の現状をご存知ですか？

— 東京都の空き家数の推移 —



2018年の情報では**10戸に1戸が空き家**

— 空き家を取得した経緯 —
(その他利用していない空き家)



出所)国土交通省「平成26年空家実態調査」より当センター作成

利用方法が決まっていない
「その他住宅」の空き家の
3分の2は相続した実家

NPO法人 空家・空地管理センターとは

NPO法人 空家・空地管理センターは「放置空き家を無くす」という信念のもと、空き家所有者に寄り添い、空き家に関する様々な問題を解決できるよう空き家の賃貸、売却、解体といった活用から管理代行などのワンストップサービスをご提供しています。

東京都の「空き家ワンストップ相談窓口」

NPO法人 空家・空地管理センターは、東京都による「令和2年度 東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」における空き家問題の普及啓発、ならびに空き家の利活用等についての相談事業者の一つとして選定されました。



新型コロナウイルス 感染症対策に関して

新型コロナウイルス対策を行い、安心・安全なイベントを開催します。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開催中止・延期とさせていただきます。

《会場内での感染症予防対策》

- ・机、備品等のアルコール消毒を行います。
- ・席の間隔を空け、ご案内致します。
- ・定期的な換気を行います。
- ・個別相談会では、飛沫防止シートを設置致します。

《ご来場頂く方へのお願い》

- ・マスクの着用をお願い致します。
- ・受付にて検温、アルコール消毒のご協力をお願い致します。
- ・以下の方はご来場をご遠慮頂いております。
 - 37.5度以上の発熱または風邪症状がある方
 - 2ヶ月以内に海外渡航歴のある方